

平成30年7月25日

麻酔用筋弛緩剤の紛失に関するご報告とお詫び

独立行政法人労働者健康安全機構
東京労災病院 院長 杉山 政則

平成30年7月18日（水）8時頃、手術室において薬剤部より搬送された鍵付きの薬品カートに定数配置（定数43本）をしている非脱分極性麻酔用筋弛緩剤ロクロニウム臭化物「（商品名）エスラックス静注50mg/5.0ml」の数量を看護師が確認したところ、1本不足していることが判明しました。

ただちに当該薬剤の使用数・未使用数を関係記録と照合、手術室・薬剤部内の捜索及び関係職員から薬剤管理の状況を聴取するとともに、廃棄物も調査しましたが、現時点においても、紛失に至った原因が判明しておらず、不足薬剤の発見には至っておりません。

当院といたしましては、誤って廃棄した可能性が高いと考えておりますが、当該薬剤が毒薬であることを踏まえ、誤廃棄以外の可能性も否めないことから、平成30年7月18日（水）18時頃、大森警察署及び東京都福祉保健局へ通報しました。

また、今回の事態を重く受け止め、緊急の安全対策委員会において、麻酔用筋弛緩剤の取扱いに関して、以下の再発防止策を講じることとし、更なる対策についても引き続き検討してまいります。

- （1）麻酔用筋弛緩剤の補充と回収は薬剤師と看護師が手術室で相互立会のもと実施する。
- （2）手術室定数チェック表を薬剤師と看護師の双方でチェックできるものに改訂する。
- （3）医薬品安全管理セミナーを開催し、全職員に薬剤の適正管理について周知徹底する。

この度は、患者さんをはじめ、地域の皆さま、関係者の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。